

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

平成 28 年度 池田町 実質収支に関する調書

一般会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	11,006,112,130
2 歳	出 総 額	10,658,909,286
3 歳	入 歳 出 差 引 額	347,202,844
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	253,000
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	253,000
5 実 質 収 支 額		346,949,844
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

国民健康保険特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	2,748,463,028
2 歳	出 総 額	2,655,331,714
3 歳	入 歳 出 差 引 額	93,131,314
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		93,131,314
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

後期高齢者医療事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	243,091,543
2 歳	出 総 額	243,091,543
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

北部簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	77,179,194
2 歳	出 総 額	69,298,379
3 歳	入 歳 出 差 引 額	7,880,815
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		7,880,815
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

【実質収支に関する調書】

【実質収支に関する調書】

南部簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	93,126,650
2 歳	出 総 額	89,152,893
3 歳	入 歳 出 差 引 額	3,973,757
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		3,973,757
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	375,078,882
2 歳	出 総 額	375,078,882
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

公共下水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	1,169,115,155
2 歳	出 総 額	1,169,082,555
3 歳	入 歳 出 差 引 額	32,600
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		32,600
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

温泉施設特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	286,239,601
2 歳	出 総 額	274,252,126
3 歳	入 歳 出 差 引 額	11,987,475
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		11,987,475
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	